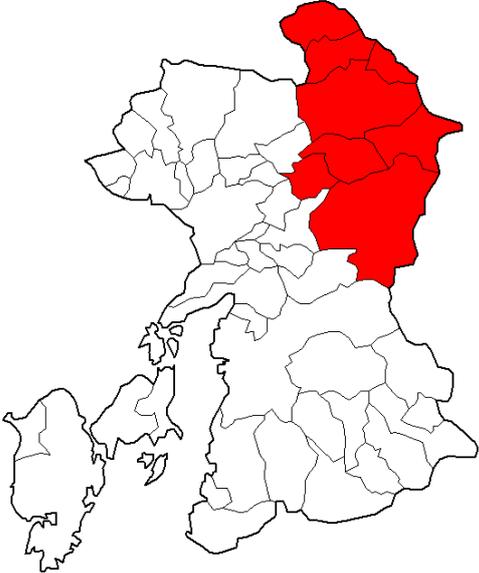


阿蘇カルデラツーリズム推進特区

| | | |
|--------|---|--|
| 都道府県名： | 熊本県 |  |
| 申請主体名： | 熊本県、阿蘇市、南小国町、小国町、産山村、高森町、西原村、南阿蘇村、山都町 | |
| 区域の範囲： | 阿蘇市並びに熊本県阿蘇郡南小国町、小国町、産山村、高森町、西原村及び南阿蘇村の全域並びに上益城郡山都町の一部（旧蘇陽町） （詳細は内閣府において閲覧に供する。） | |

特区の概要：

世界最大級のカルデラを持つ阿蘇の雄大な自然、温泉などの観光資源、産物や食文化などを最大限に活用し、農業と観光の融合を図りながら、豊かさや健康を感じられる観光地づくりを目指し、現在導入している果実酒・リキュールの提供等に関する特例に特産物のゆずを加え、さらに、平成24年9月の改正により拡充された農産物の加工品（牛乳、生クリーム、ヨーグルト）を加えることにより、更なる地域活性化を図る。

適用される規制の特例措置：

- ・ 特定農業者による特定酒類の製造事業
- ・ 特産酒類の製造事業



阿蘇の神が米を積み上げたと伝えられる（米塚）



小学生を対象とした田植え体験